

厚生福祉常任委員会報告

開会中の委員会審査

平成19年6月8日

●議案第40号

・湯沢町介護保険特別会

計補正予算第1号

□審査の結果

全員賛成で可決すべき

ものと決定。

・既定の歳入

歳出予算にそれぞれ240万円を追加し、総額をそれぞれ6億3千977万6千円とする。歳入の240万円は一般会計からの繰入れ。一般会計上の介護支援専門員の賃金を介護保険会計に振り替えて、包括支援センターの人件費などに充てる。

また、当初予算では介護予防一般高齢者施策事業費としてあげていた予算を、特定高齢者の介護予防施策に特化して使うために、介護予防特定高

齢者施策事業費に振り替える。

■主な質疑

Q：なぜ居宅介護事業所の仕事を包括支援センターに振り替えるのか。

A：特定高齢者の介護予防事業は地域包括センターで受け持つようになったので、予算の振り替えが必要になった。

Q：コムスンが問題になっているが、町には波及しないのか。

A：町の住民でコムスンの施設を利用している人はいない。

Q：温水プールの水質管理は誰がやっているのか。問題は起きていないのか。水質検査のデータは町はつかんでいるのか。

A：指定管理者である振興協会がやっている。水質検査は定期的に法に従ってやっているはずだが、その結果を町もつかめるようにしたい。

●議案第41号

・病院事業会計補正予算第1号

□審査の結果

全員賛成で可決すべき

ものと決定。

資本的支出の総額に230万円を追加し3千105万円とするもの。生体情報モニタ、脂肪計測ソフトの2点の購入費に充てる。

前者は、心電図、呼吸、血圧、体温の状態を一括してモニタする機器。現在の機器が2台とも故障したため、購入が必要となった。後者は、体脂肪の状態を計測するソフトであり、おもに人間ドックで使用する。

■主な質疑

Q：生体情報モニタが2台とも故障したというが、メーカーの補償はないのか。

A：5年の間に2台とも故障したが補償はないという。故障を修理しても信頼性がなくなるので、1台購入することにした。手術室ではこの機器を利用する頻度は低いのだが、救急用にはぜひ必要なものだ。

Q：機器の購入費が一度にかさむことがあると思うが、その支出の準備はあるのか。

A：減価償却で積み立てて用意している。振興協会には、機器の入れ替えの計画を立ててほしいと要求しているが、医療制度が変わることが多く計画を立てる

ことが困難だということだ。当初予算であったCTスキャン管球（1千700万円）が一番高く、それ以上のものはここ数年は考えられない。突然の購入のための内部留保資金として1億9千万円の積み立てがある。

Q：整形外科医の現状は？

A：非常勤だが、3人の医師が交代で月曜日を除く毎日つめている。



健康福祉課内の地域包括支援センター